

同意書兼誓約書

日 高 町 長 様

住 所 日高町大字

保護者名

施設に児童を入所させるにあたり、下記の同意事項について同意し、誓約事項を遵守することを誓約します。

【同意事項】

1. 適正な保育の実施や保育料の算定等のため、町の担当者が、町の保有する児童及び世帯員の住民票、税務資料、生活保護受給状況資料、児童扶養手当及び児童手当資料の閲覧及び取得を行うこと。
2. 集団生活の適否の確認及び保育の参考のため、町の担当者が、医療機関、療育機関並びに乳幼児健康診査、健康相談及び家庭訪問等に関する関係機関等が保有する情報の閲覧を行うこと。
3. 決定された保育料の額について、町が特定教育・保育施設等に対して提示すること。
4. 保育の必要性の事由に該当しなくなった場合、特別な理由なく1ヶ月以上登所しなかった場合、通常保育に支障をきたす行為があった場合、その他保育の実施継続に支障をきたす事由が生じた場合は、保育の実施を解除されても異議を申し立てないこと。
5. 保育料を滞納した場合、児童福祉法の規定により、財産調査及び差押え（給与・預貯金等）などの滞納処分を受ける場合があること。
6. 次年度4月の入所に向けた認定事務が集中し、審査に時間を要することから、「認定証」の交付は2月又は3月に行われること。

【誓約事項】

1. 入所申込後において、世帯構成（結婚・離婚など）や該当する保育の必要性の事由（勤務状況、妊娠・出産など）に変更が生じた場合、また、保育料決定後に、確定申告や町税申告等により課税額に変更が生じた場合は、すみやかに子育て福祉健康課へ届け出ること。
2. 施設入所後、保育料の納付及び必要書類の提出は必ず期限までに行うこと。

記入要領

1. 本申請書は、申込児童1人につき1部提出してください。
2. 太枠内はすべて記入してください。
3. 「児童の世帯員」欄には、同居している親族全員の氏名・生年月日等を記入してください。
4. 該当する保育の必要性の事由及び勤務時間等にもとづき、日高町が保育の必要量（「保育標準時間」・「保育短時間」）を認定します。ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
 - ※ 月120時間以上の就労（就学）、出産前後及び災害復旧の方は、「保育標準時間」認定となります。
 - ※ 月48時間以上120時間未満の就労（就学）及び求職中の方は、「保育短時間」認定となります。
 - ※ 疾病・障害等及び介護の方は、原則として「保育短時間」認定となります。
5. 「入所を希望する施設名」欄には、入所を希望する順番で、施設等の名称をご記入ください。
 なお、第1希望の方(希望順位の高い方)が優先されるわけではありません。
6. 父親・母親の状況は、該当する項目についてすべてご記入ください。就労している方は、通勤方法・片道通勤時間を正確に記入してください。

以下町記入欄（保護者の方は記入しないでください。）

面接日	令和 年 月 日	申請日	申込書持参者		1 父 2 母 3 その他 ()		
指 示 事 項	何を	誰の	父	母			備 考
	年度市町村民税課税証明書						
	就労証明書						
	就労状況申告書						
	疾病・障がい状況申告書						
	介護・看護状況申告書						
	就学状況申告書						
	求職状況申告書						
	通園バス誓約書						
	口座振替依頼書						

特記

.....

.....

.....